

## 【埼玉県立循環器・呼吸器病センターほか1施設短期修繕計画策定及び健全度調査業務】

| 番号 | 書類名、該当頁                   | 見出番号等 質問事項   | 回答   |
|----|---------------------------|--|--|
| 1  | 業務仕様書 8 成果品<br>(2) 調査結果下段 | 調査結果を踏まえた「今後の改築、建替を含めた提案」の対象は2次調査の対象となる「竣工後30年を経過した建物」施設とし、提案の内容は、改築の場合は「内部ゾーニング程度」、建替の場合は「敷地内の配棟計画」に留めるもの、と考えて宜しいでしょうか。   | 「今後の改築、建替を含めた提案」の対象は、2次調査の対象となる「竣工後30年を経過した建物」です。提案内容は、改修による改善効果と建替による効果を比較検討するものであり、内部ゾーニングや配棟計画まで求めるものではありません。   |
| 2  | 仕様書 2頁 7(1)               | 「施設の老朽化の状況調査（目視による現地確認）」について<br>・施設への立ち入り時間・範囲は、平日日中の中で、施設側との調整がつく範囲となるのか、若しくは夜間や休日も含めて調整の上で、立ち入り範囲を調整する必要があるか。また、現時点で立ち入り可能な範囲、若しくは、立ち入り不可範囲の指定がございましたらご教示ください。 | 目視による現地確認は、原則平日日中の時間帯で施設側と調整がつく範囲内とします。診療等に係る部屋などは原則立入不可ですので、止むを得ず立入る場合には、要相談となります。  |
| 3  | 仕様書 2頁 7(1)               | 「施設の老朽化の状況調査（目視による現地確認）」について<br>・施設内での利用形態や主体者が異なるため、日程等の調整が煩雑になることが想定されます。立ち入りの日程調整や事前案内などは施設管理者側で取り纏めを行っていただけののでしょうか。  | 調査立入の日程は、候補日を伺った上で施設管理者が調整を行います。事前案内についても調査計画をお示しいただければ、施設管理者側で行います。   |
| 4  | 仕様書 2頁 7(2)               | 「配管非破壊検査（内視鏡により10カ所）」について<br>・内視鏡検査に限定している理由は何故でしょうか。1次調査の結果によっては、配管種別にも応じて超音波やレントゲン調査など他方法を提案することも想定されますが、その場合は費用に影響が生じます。また、検査箇所数は、2次調査として合計10カ所という認識で良いでしょうか。 | 配管非破壊検査については、天井内など調査機器が入らない可能性があるため内視鏡検査としています。なお、1次調査の結果により、検査手法の変更が必要な場合は、請負代金額の変更について、発注者と受注者で協議することとします。<br>また、検査箇所数は、2次調査として合計10カ所としています。こちらについても検査箇所の追加等があれば変更契約の対象とします。 |

| 番号 | 書類名、該当頁     | 見出番号等 質問事項   | 回答  |
|----|-------------|--|---|
| 5  | 仕様書 2頁 7    | <p>「次に、竣工後30年を経過した建物の中から2次調査の実施対象となるものを抽出する。」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2次調査は建物単位で行うものとし、例えば小児医療センターは、築年数の観点から2次調査の対象外になるという認識で良いでしょうか。</li> </ul> | 2次調査は建物単位で行うものとしており、小児医療センターは2次調査の対象外となります。                 |
| 6  | 仕様書 3頁 7(3) | <p>短期修繕計画策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年策定の短期修繕計画の反映の仕方など、業務方針がございましたらご教示ください。</li> </ul>   | 2023年策定の短期修繕計画を踏襲することとしますが、現状の劣化状況を反映させて今回、修繕計画を策定することとします。 |